

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 申請書類

☆印…ホームページからダウンロード可

提出書類		ダウンロード	チェック欄
<b>○全員提出が必要</b>			
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)【家計急変者用】		☆	
申請者の本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、年金手帳、介護保険証、パスポート等)			
受取口座を確認できる書類の写し(通帳やキャッシュカード等)			
簡易な収入見込額の申立書(申請者本人用)【家計急変者】		☆	
簡易な収入見込額の申立書(扶養義務者用)【家計急変者】 ※同居の扶養義務者がいる場合に、その中で最も収入の高い方1人分を提出してください。		☆	
上記の簡易な収入見込額の申立書に記入した収入額が分かる書類の写し(本人分と、扶養義務者ありの場合は扶養義務者分も添付)			
(該当するもののみ)	給与収入	令和5年1月以降の任意の1か月分(簡易な収入見込額の申立書に記載した月)の給与収入が分かるもの(給与明細書等) ※任意の1か月とは…原則、申請日の直近の月を選定してください。但し、給与明細の紛失や、直近の月では実態を反映できない等の事情がある場合には、期間内の申立て可能な月で申請してください。	
		令和5年1月以降に食費等の物価高騰の影響で給与収入が無くなった方は、「無収入の申立書」	☆
	年金収入	令和5年1月以降の任意の1か月に受け取った年金額がわかるもの(年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書など)。 ※その月のものが手元にない場合は直近の年金額改定通知書でも可	
	事業収入または不動産収入	帳簿や確定申告書の控えなど、収入額が分かる書類の写し	
<b>○児童扶養手当の認定がない方は上記に加えて提出</b>			
・申請書裏面「5. 児童扶養手当の支給要件」の確認書類 ※戸籍謄本は、申請者本人と対象児童が確認できること			
法律婚を解消した児童	戸籍謄本(離婚日が確認できるもの)		
事実婚を解消した児童	戸籍謄本		
	支給要件に関する申立書	☆	
父または母が死亡した児童	戸籍謄本(死亡日が確認できるもの)		
父または母が障害の状態にある児童	障害年金1級の方…年金証書の写しと戸籍謄本 身体障害者手帳の障害の程度が1級又は2級の方…身体障害者手帳の写しと戸籍謄本 ※上記以外の方は、子育て支援課窓口へ(児童扶養手当の申請とセットでの申請になります。児童扶養手当の申請で障害認定されない場合は、給付金も申請対象外となります。		
	父または母の生死が明らかでない児童	戸籍謄本 支給要件に関する申立書	☆
父または母が1年以上遺棄している児童	戸籍謄本 支給要件に関する申立書	☆	
父または母が保護命令を受けた児童	戸籍謄本		
	保護命令書の写し		
父または母が1年以上拘禁されている児童	戸籍謄本		
	拘禁証明書		
母が婚姻によらないで懐胎した児童	戸籍謄本		
	支給要件に関する申立書	☆	
・その他、下記に該当する場合は提出			
申請者が養育者	支給要件に関する申立書	☆	
対象児童と別居	児童の別居監護に関する申立書	☆	
外国籍の方	出生証明書、離婚または未婚の証明書		
	子の戸籍謄本(子が外国籍の場合は出生証明書)		
	※出生証明書等は原本に翻訳文を付けて提出してください。 ※証明書の取り寄せが困難な場合はご相談ください。		
<b>○その他</b>			